平成２２年（フ）第８０号
福島県西白河郡矢吹町大町62番地　ミリオンハイツ３―202
債務者　水戸　伸子（旧姓奥川）
1　決定年月日時　平成22年７月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　貴雄
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第２０３９号
名古屋市中川区中島新町２丁目1102番地　第２鬼頭マンション２Ｆ２Ｂ号
債務者　田中　惠子
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　悠雄
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２０７４号
愛知県知多郡武豊町字二ケ崎２丁目98番地　レオパレステンジン110号
債務者　松川　民子
1　決定年月日時　平成22年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榊原顕太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後１時55分
6　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３５号
長崎県平戸市田平町山内免103番地、旧住所長崎県佐世保市今福町３番13号　ウイング御船504
債務者　田崎　善美
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　茂利
4　破産債権の届出期間　平成22年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２２年（フ）第９１４号
大阪府大阪狭山市狭山５丁目2213番地の２３―502号
債務者　押本　享子
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第３８号
山口県萩市三見2625番地３
債務者　泉　恵美子
1　決定年月日時　平成22年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　正之
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２２年（フ）第１１９号
福島県耶麻郡西会津町登世島字さゆりが丘乙1230番地24
債務者　佐藤　正平
1　決定年月日時　平成22年７月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　目黒　鷹雄
4　破産債権の届出期間　平成22年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２２年（フ）第１２４９１号
東京都足立区新田３丁目36―13―604
債務者　早坂　憲二
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　武征
4　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０６号
神奈川県横須賀市根岸町４丁目24番３号
債務者　深川　宏俊
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月29日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第１００号
広島県福山市南今津町95番地　ブルックインパクトＢ203、旧住所広島県深安郡神辺町大字川南147番地の１　フォブール亀川101
債務者　只宗　寿美（旧姓石井）
1　決定年月日時　平成22年７月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　祐二
4　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第１０１号
広島県福山市今津町７丁目10番10号
債務者　石井　千秋
1　決定年月日時　平成22年７月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　祐二
4　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第２２７号
千葉県成田市並木町221番地426　ドメイン91・201号
債務者　稲村　清美
1　決定年月日時　平成22年７月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成22年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第６０号
長野県佐久市中込1951番地２
債務者　高瀬　　明
1　決定年月日時　平成22年７月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　啓顕
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２２年（フ）第１０８４号
さいたま市北区日進町２丁目1155番地３　日進セントラルハイツＤ103号室
債務者　浅井　幹雄
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　破産債権の届出期間　平成22年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係